客観的な指標の算出方法の公開について

１）成績評価において客観的な指標の設定は、次の学則に則り実施

－学則第八条（科目の評価）－

科目の成績は、筆記試験、レポート及びその他の方法（以下「試験」という。）により評価する。なお、演習及び実習においては、平常の学習状態とともに諸記録、レポートを含めて総合的に評価することができる。

２　科目の評価は、A（80 点以上)、B(70～79 点)、C(60 点～69 点)及び D(60 点未満)とし、C 以上を合格とする。

成績（学修成果）評価については各年度末までの試験の実施及び実習の評価を点数配分し、100 点満点で評価している。

２）客観的な指標の具体的な内容（指標の算出方法）及び客観的な指標の適切な実施状況

成績評価においては、客観的指標を設定するために、授業学科目ごとの成績評価を点数(100 点満点)に換算した上で､取得した点数の平均を求める仕組みを導入している。

各学年の平均得点と相対順位を把握する成績評価方法は次のとおりである。

・全学生の学科目の総得点から平均を求め「成績一覧表」により学年毎の順位を求める。

・学生の平均得点と相対順位をもとにした「得点分布表」により学年ごとの成績の分布状況を把握する。

・下位 1/4 に該当する人数から、下位 1/4 に該当する指標の数値を算出する。